

印西市立図書館のサービス評価指標（平成26年度～平成28年度）

1 目的

印西市立図書館の運営の改善を図るため、サービス評価指標を設定しその達成に努めます。

また、その達成状況の自己点検及び第三者評価を踏まえて、図書館サービスの一層の改善に努めるとともに、その運営状況を公表します。

2 期間

平成26年度から平成28年度までの3年間とします。

3 印西市立図書館協議会による第三者評価と運営の改善

各年度の図書館サービス評価指標の達成状況については、印西市立図書館協議会に報告するものとします。

同協議会による第三者評価を踏まえ、必要な運営改善に努め、その改善状況について同協議会に報告します。

4 第三者評価を踏まえた運営状況の公表

各年度の図書館サービス評価指標の達成状況及び印西市立図書館協議会による第三者評価については、印西市立図書館ホームページで公表します。

〈参 考〉

* 1 図書館法第7条の3及び4

* 2 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準（文部科学省告示第132号平成13年7月18日）の1総則（3）